

平成19年 10月

お客様各位

株式会社 陽進堂

規制区分変更のお知らせ

経ロプロスタサイクリン(PGI₂)誘導体制剤

ベラドルリン錠40μg

(ベラプロストナトリウム錠)

今般、平成19年10月19日付 厚生労働省令第127号により、下記の通り規制区分が「毒薬」から「劇薬」に変更になりましたのでお知らせ申し上げます。(下線部分に変更箇所です。)

今後のご使用に関しましては、下記内容をご参照下さいますようお願い申し上げます。

記

変更後	変更前
<p>劇薬、 指定医薬品、 処方せん医薬品</p>	<p>毒薬、 指定医薬品、 処方せん医薬品</p>

※「ベラドルリン錠20μg」の規制区分に変更はありません。

お問い合わせは、担当MR又は弊社営業本部までご連絡ください。

(株)陽進堂 営業本部 阿部

TEL 076-465-5181 FAX 076-466-3110

以 上